

令和2年度 第2回鯖江市行政評価委員会 会議録（要旨）

日時：令和2年12月7日（月）

19：00～20：45

会場：市役所4階全員協議会室

出席者：井上委員、上坂委員、奥田委員、岸本委員、千葉委員

鯖江市：商工政策課 乙坂課長、佐々木課長補佐

市民まちづくり課 掃部課長、大森主事

事務局：めがねのまちさばえ戦略課 服部課長、内田参事、太田主事

1 開会

2 外部評価実施

① 越前ものづくりの里プロジェクト事業（所管：商工政策課）（19：00～19：45）

<概要説明>（乙坂課長）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員長： 伝統工芸職人塾と伝統工芸産地連携事業の間での連携はどのようにしているのか。

所管課： 2つの事業には同じ産地組合が加入しており、職人塾で「作る」を学び、連携事業で「売る」を学ぶ場を提供しています。また、連携事業で支援をしているRENEWや越前市の千年未来工芸祭のイベントには、職人塾で学ぶ若い職人も加わり意見を交わしているため、相互事業間で同じ職人達が活発に活動しています。

委員： 調書2ページ目でニーズは「十分にある」とあるが、課題欄には、「職人塾終了後の就職先がない」とある。その実情を教えてください。

所管課： 事業所からも個人からも希望ニーズは高いのですが、事業終了後も補助金なしで引き続き雇用するとなると自己負担が発生するため、金銭的な体力のない事業所は雇用補助金が出る期間は頼みたいがその後の雇用ができないのが実情です。そのため今年度から雇用への後押しを目的とした別補助金を実施しています。

委員長： 学んだ事業所に就職できるわけではないのか。

所管課： 漆器産業で5名のうち2名の方は習った事業所へ就職しましたが、3名の方は就職ができずに独立しています。行政としては終了後の雇用もしていただきたいですが、制約を付けると受け手となる事業所がなくなる可能性があります。

委員： 塾生を受け入れたことで得られる事業所側のメリットを充実させることで雇う側が積極的に活用しようと思うのではないかと。例えば、展示会の紹介やSNSを活用し

た技術発信、経営アドバイス等。

所管課：今年度から個人への家賃補助と事業所への指導謝礼を実施しました。また、産地の作品をWEBでPRしてくれる事業所（TSUGI）やRENEWの体験工房で作品や技術に触れて購入していただく流れは既に展開されています。

委員：塾生の横のつながりはあるのか。

所管課：塾生はものづくりキャンパスでデザイン等のイロハを学んでおり、塾生が一堂に会するため、そこで横のつながりを築いております。

委員：横のつながりが大切だと思う。1人ではできなくても仲間とならできるものもあると思うので、塾生の中で新しいものを作る場の提供ができれば良いのでは。

所管課：本事業でできると思うので、次年度計画を組み立てる中で検討させていただきます。

委員：福井の技術がトップクラスだというPRに力をいれていただき、県外の若者に積極的に呼びかけて欲しい。

所管課：PRはまだまだ不足していますが、越前漆器は全国漆器展の団体最高賞である桂宮賞を10年以上受賞しております。また、京都の伝統工芸大学校と鯖江市は連携協定を締結しており、卒業後に職人塾を活用して職人になる若者もいます。

委員長：職人塾と連携事業は県の主導だと思うが、県が事業補助をやめたら市もやめるのか。

所管課：予算規模が大きい事業のため、いつまでやるのかは常に議論されており、県が半分負担していることから、県がやめたら市も終了せざるを得ないと考えておりますが、市としてどこまで担保していくのかについては議論していく必要があります。

委員長：方向性「維持」というのは県補助がある前提での「維持」なのか。

所管課：そうです。ちなみに塾生の受け入れがあるため、2年前にはやめるという判断をする必要がある。現時点では、県も推進しており、産地組合からも要望していることから、来年度突然やめるという話にはならないと考えています。

委員長：補助が入っている事業は、補助がなくなった時を想定した議論を常にしておき、補助があるから維持なのかを明確にしておくべき。

所管課：補助がなくなった場合は、代替案として職人養成ができる事業を検討しています。

<方向性判断>

委員長：特に異論がなければ、内部評価同様、「維持」で良いか。（委員一致）

付帯意見として

- ・ 職人塾が終了してから事業所向け支援策の拡充を検討していただきたい。
- ・ 塾生の横のつながりが強固となるような工夫を検討していただきたい。
- ・ 県外の若者へ向けて全国トップクラスの技術力を更にPRしていただきたい。
- ・ 伝統工芸大学校との連携については引き続きお願いしたい。
- ・ 県補助の有無による事業判断を明確にしていきたい。

② 交通安全教室開催事業（所管：市民まちづくり課）（19：55～20：25）

<概要説明>（掃部課長）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：交通指導員は警察署の職員ではないのか。

所管課：市の会計年度任用職員であり警察関係ではございません。

委員：PTAで交通安全委員会のようなものを立ち上げて講座をしてもらえないのか。

所管課：PTAの方の負担が大きくなりますのでこちらからお願いすることはできません。

委員長：前年度の参加者数がCランクであり、これと比例して交通事故が増えたとは言えないと思うが、交通事故の発生件数はどれほどか。

所管課：教育委員会の調査による交通事故の発生件数は、平成30年が32件で令和元年は13件、令和2年で14件と平成30年と比較すると減少しています。

委員長：コロナ禍に対応するため、次年度の方向性は「事務改善」ではないのか。

所管課：今年度はコロナ禍に対応して既に開催しており、小中学校の参加者数は戻ってきている。来年度は従来の講座ができそうですが、高齢者はコロナの状況で変わってくるので、サロンが開催できれば実施したいと思っています。それらを踏まえて方向性を「維持」としています。

委員長：高齢者についてはリモートやDVDの貸し出しの数、YouTube再生をした人をカウントする等、対面に限らず目標達成する策を検討していただきたい。

所管課：高齢者向けの策を検討していきます。

委員長：カリキュラムの見直しは毎年しているのか。

所管課：前年度から少しアレンジしている程度です。

委員：交通事故の要因を分析して時代に合わせた講座をしていただきたい。

所管課：参考にさせていただきます。

委員：高齢者が自転車事故に遭わないように免許返納後の交通事故防止についても講座を開いていただきたい。

所管課：カリキュラムの見直しを検討します。

委員：高齢者の自動車運転も講座で対応しているのか。

所管課：自動車運転の講座は対応していません。講座では免許返納の話に重きを置いています。

委員：高齢者のブレーキとアクセルの踏み間違いも多発しているので、専用の安全装置の紹介や情報提供をしていただきたい。

委員長：ブレーキ装置の補助はあるのか。

所管課：去年は県が補助金を出していましたが単年度で終了しています。

委員：交通指導員の業務はハードなのか。

所管課：年間スケジュールを見る限り、1日に複数開催することもあります。半日続け

とする訳ではないので、2人で足りる業務量であると考えています。

<方向性判断>

委員長：特に異論がなければ、内部評価同様、「維持」で良いか。(委員一致)

付帯意見として

- ・ 指導員が同時に辞めたことで新たな指導員育成に時間を要したことを踏まえて、関係機関と連携がとれる体制を引き続き取っていただきたい。
- ・ 成果指標は対面に限定せずに実質的に啓発できた人を含めていただきたい。
- ・ 高齢者向けの安全装置のPR等、時代に合わせたカリキュラムの見直しを検討していただきたい。

3 閉会

<外部評価報告書について>20：25～20：30

委員長：報告書案を皆様に事前にお示しさせていただき、特に異論がなければ、その内容でもって報告書として、委員長と副委員長から市長に報告させていただきます。なお、個別の評価だけでなく、評価全体につきましても報告をさせていただきます。

<各委員から一言>20：30～20：45

奥田委員：評価にあたり自分の知らない事業もあったが、調書や担当課の説明を聞いて適切な方向性を示せたと思っている。指摘のあった点については改善していただきたい。

岸本委員：こういう形で外部評価をしていると知っていい経験となった。また、評価対象事業が429事業もあることも驚いた。自身も商工会議所青年部の会長職に就いているのでメンバーにもアピールして、市とより強い協力体制のもと来年度も良い事業展開が出来たら良いと思った。

上坂委員：深く鯖江市の事業を知って自分自身も勉強することができた。今後は市の広報誌等も探求心を持って読みたいと思った。

千葉委員：事業と予算の兼ね合いがある中で、行政は様々な工夫をしてより良い事業展開をしているのだと知った。

井上委員：委員の皆様から市民の目線でたくさんのご意見をいただき、所管課も真摯に受け止めて積極的に対応していただけると感じた。4事業という限られた事業ではあるが、来年度以降、これまで以上に市民ニーズに沿う形で展開され、他事業にも波及させていただきたい。市長にはこの評価委員会の想いをしっかりと伝えて、様々な事業にこの評価の目線を生かしていただきたい。

<市長への報告について>

井上委員長、奥田副委員長兩名にて市長へ報告書提出

日時：令和2年12月21日（月）14：00～